

- ファイル名 : 302-01-H
- 事業名 : ダイバーシティインクルージョン推進事業
- 職務分掌 : 302-01 : 地域との連携による子育て関連事業の構築
- グループ名 : 革新グループ ● : 会議体・委員会・局名 : 地域子育て連携委員会
- 担当副理事長・専務理事 : 浅野 龍昇 ● : 議長・委員長・局長名 : 田所 伸吾
- 担当常任理事 : 星山 剛 ● : 文書作成者役職・氏名 : 副理事長 浅野 龍昇
- 議案上程日 : 2023年06月01日 ● : 確認日 : 2023年05月31日

報告事項

1. 報告事項

■ 現状把握

本答申を行う育LOM推進会議は地域子育て連携委員会の「ダイバーシティインクルージョン推進事業計画」に基づき設置されています。同事業計画において育LOM推進の検証方法にJCI日本が提供する「組織改革チェックシート」を用いることになっており、年度初めに現状調査アンケートを実施しました。その結果、理事役員と一般メンバーとの間で認識の差が大きく、理事役員ほど現状をネガティブに捉えているという実情が浮き彫りになりました。

- 《参考資料》 [育LOMガイドブック](#)
- 《参考資料》 [組織改革・現状調査アンケート\(理事役員向け\)](#)
- 《参考資料》 [組織改革・現状調査アンケート\(メンバー向け\)](#)

この現状調査、並びに育LOM推進会議での意見集約を踏まえ、下記のとおり答申いたします。

■ Family Day

ダイバーシティインクルージョン推進事業計画に基づき、育LOM推進会議の調整によって、下記日程にてFamily Dayを導入することになりました。この件については、ダイバーシティインクルージョン推進事業報告の際に実際の実施状況について検証する必要があります。また、スケジュールの調整において、LOM内での役職が上がるにつれ「毎日JC」という状況に陥りやすい実情を踏まえると、スケジュール調整に関するガバナンスの強化や、積極的な権限移譲を推進していく必要があります。

● Family Day実施日程

4月10日(月)、5月24日(水)、6月21日(水)、7月19日(水)、8月16日(水)、9月06日(水)、10月11日(水)、11月22日(水)、12月12日(火)

■ スマート会議

スマート会議は「誰でもどこでも参加できるWEB会議の導入」「時短会議の設定・時刻の遵守」「議事進行方法の工夫」「事前準備の徹底」の4つの要素に分解されます。

① 誰でもどこでも参加できるWEB会議の導入

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)によりWEB会議の導入が急速に進んだことで、その活用方法を多くの人が認知することとなりました。同感染症が新型インフルエンザ特別措置法上の分類が5類に変更されて実地開催が主流に戻りつつありますが、WEB会議という選択肢がなくなることはありません。重要なのは、実地開催、WEB開催、実地とWEBのハイブリッド開催という選択は手法としての選択肢であり、事業や会議の目的を最大化することを考えるなかでの選択肢だということです。

従って、個人の価値観による判断ではなく目的最大化のための議論の対象であることを確認し、併せてインターネットを活用した会議のルールが整備されていないため、JCI日本の事例を踏まえ下記の規程と細則を制定することを答申し、地域子育て連携委員会より議案を上程していただきます。

▼ 新規制定の規程・細則

- [誰もが活躍できる青年会議所活動の基準に関する規程\(案\)](#)
- [インターネット等の手段を用いた会議運営細則\(案\)](#)

※「規程」は定款第15条(7)に基づき総会への発議が必要となり、「細則」は定款第45条、会員資格規程第9章第15条、運営規程第8章第1項に基づき理事会での審議をもって制定することができます。

- 《参考資料》 [誰もが活躍できる青年会議所活動の基準に関する規程\(JCI日本\)](#)
- 《参考資料》 [インターネット等の手段を用いた会議運営細則\(JCI日本\)](#)

② 時短会議の設定・時刻の遵守

現在、理事会については「確認事項 一般取り決め事項」に時間について原則を定めていますが、それ以外の諸会議については規程が存在しません。これを上記「[誰もが活躍できる青年会議所活動の基準に関する規程\(案\)](#)」の中で対応し、地域子育て連携委員会より議案を上程していただきます。

③ 議事進行方法の工夫

入会3年未満のメンバーが6割を超え、また理事役員構成メンバーも経験が浅く、青年会議所の会議運営の基本であるロバート議事法を知らないというメンバーが増えています。既に「確認事項 一般取り決め事項」に添付はされていますが、周知徹底するところまでは至っていません。必要に応じて研修を行うなどの検討が必要です。

- 《参考資料》 [ロバート議事法](#)

④ 事前準備の徹底

上記③と同様に入会3年未満のメンバーが6割を超え、また理事役員構成メンバーも経験が浅く、JCプロトコルを知らないメンバーが増えています。この「事前準備の徹底」もJCプロトコルとして定義されており、青年会議所の基本となります。ロバート議事法と同様に「確認事項 一般取り決め事項」に添付するなどの周知徹底していく必要があります。また、JCI日本2022年度第9回理事会において制定されたJAYCEE育成カリキュラムにおいて、このJCプロトコルに加えて、理念共感型新プログラム(Purpose)、セレモニー、理念共感拡大グランドデザインが必須科目とされました。このような青年会議所の活動の基礎になる部分について、しっかり教育できる仕組みを整えていく必要もあります。

《参考資料》 [会議に関するJCプロトコル](#)

■ 子連れJayceeへの斟酌

ダイバーシティインクルージョン推進事業計画により、例会への保育士派遣が仕組みとして導入されましたが、2週間前に申請が必要などの利便性の悪さや、実際に導入したことにより「保育士に預けるよりも、会議や事業に子供を同席できる風土を作るべき」という意見も出てくるようになりました。これに伴い、4月例会を保育士に預ける、子供を同席させることを両方可能にするという試験的な取り組みを行いました。これを踏まえて出てきた改善点など、引き続き工夫を行っていく必要があります。

■ JCに対する家族と会社の理解を促進する事業や取り組みの創出

以前から家族晩餐会等の取り組みはありましたが、2023年度になって大きくUpdateされている項目です。それぞれの事業について、しっかりと検証を行い次年度以降に引き継いでいく必要があります。

▼ 家族への理解促進

- 4月例会メインアワー「働き方改革でベビーファーストな社会へ」事業
 - 2023年度アカデミー推進事業(JCの山登山、家族交流会)
 - 9月例会メインアワー事業(予定)
 - 11月例会メインアワー「家族晩餐会」事業(予定)
- ※5月例会メインアワー、6月例会メインアワーも含むことができると考えます。

▼ 会社への理解促進

- 宮崎県産業DX推進概要セミナー(ITイノベーション推進事業)
- 宮崎青年会議所DXさがしげプロジェクト事業

■ 誰でも産前産後育児休業制度の導入

日本青年会議所の会員資格規則が改正されたことにより、休会を12月31日までに届け出れば、LOMに対する負担金(会費)の算出人数から除外されることになりLOM側も休会者から会費徴収を行う必然はなくなりました。ただし、この仕組みはLOM側が休会による会費免除の制度を持っていることが前提であり、宮崎青年会議所会員資格規程では休会者の会費免除を認めていませんので、日本青年会議所会員資格規則に合わせて宮崎青年会議所会員資格規程も改正する必要があります。

● 会員資格規程改正案

現行	改正案
第6章 休会に関する事項 第12条 正会員にして病気、その他の事由により本会議所の会合に出席不可能な場合、所定の休会願により理事会は期間を定め、当該会員を休会とすることができる。 2 休会を認められた正会員の会費は正会員の会費と同一とする。	第6章 休会に関する事項 第12条 正会員にして出産、育児、病気や怪我の療養その他のやむを得ない事由により特定年度の1月1日から12月31日まで各種活動に参加することができない旨を前年10月31日までに所定の休会願により届け出た者について、理事会は議決により当該会員を休会とすることができる。 2 前項により休会を認められた正会員の当該年度の会費の全部又は一部を免除することができる。 3 休会者が当該年度の翌年度も引き続き休会を希望する場合は、当該年度の10月31日までに休会願を提出し、理事会の承認を得なければならない。 4 申請の有無に関わらず、産前6週間は産前休会、産後8週間は産後休会とする。なお、育児休業を届け出た場合は、休会が可能な期間は子が満1歳を迎えるまでとする。

● 運営規程改正案

現行	改正案
第7章 入会金及び会費に関する事項 1. 本会議所の入会金及び会費は次のとおりとする。 … 中略 … 4. 出産した正会員は翌年度の会費を免除することができる。ただし、出産翌年度に40歳に達する者については特別会費の免除はされない。	第7章 入会金及び会費に関する事項 1. 本会議所の入会金及び会費は次のとおりとする。 … 中略 … 4. 一般社団法人宮崎青年会議所会員資格規定第12条に定められた休会者の休会中の会費の全部又は一部を免除することができる。ただし、特別会費については免除されない。

《参考資料》 [公益社団法人日本青年会議所会員資格規則](#)
 《参考資料》 [一般社団法人宮崎青年会議所会員資格規程](#)
 《参考資料》 [一般社団法人宮崎青年会議所運営規程](#)

2. 特記事項

なし

●議案上程スケジュール

事業報告

回数	諸会議名	開催日時	議事
● 第06回	常任理事会	2023年05月22日	討議
● 第06回	理事会	2023年06月06日	報告

添付資料一覧

●電子資料〔ご覧になる際は、資料名をクリックしてください〕

	電 子 資 料 名
1	育LOMガイドブック
2	組織改革・現状調査アンケート(理事役員向け)
3	組織改革・現状調査アンケート(メンバー向け)
4	誰もが活躍できる青年会議所活動の基準に関する規程(案)
5	インターネット等の手段を用いた会議運営細則(案)
6	誰もが活躍できる青年会議所活動の基準に関する規程(JCI日本)
7	インターネット等の手段を用いた会議運営細則(JCI日本)
8	ロバート議事法
9	会議に関するJCプロトコル
10	公益社団法人日本青年会議所会員資格規則
11	一般社団法人宮崎青年会議所会員資格規程
12	一般社団法人宮崎青年会議所運営規程

●配布資料・回覧資料

	種 別	資 料 名 内 容
1	配布・回覧	なし